

防音室レンタル ＜お申込み前のご確認事項＞ ～セフィーネNS～

防音室レンタルのお申込み前に、下記の注意事項をご確認のうえ、ご利用をご検討ください。

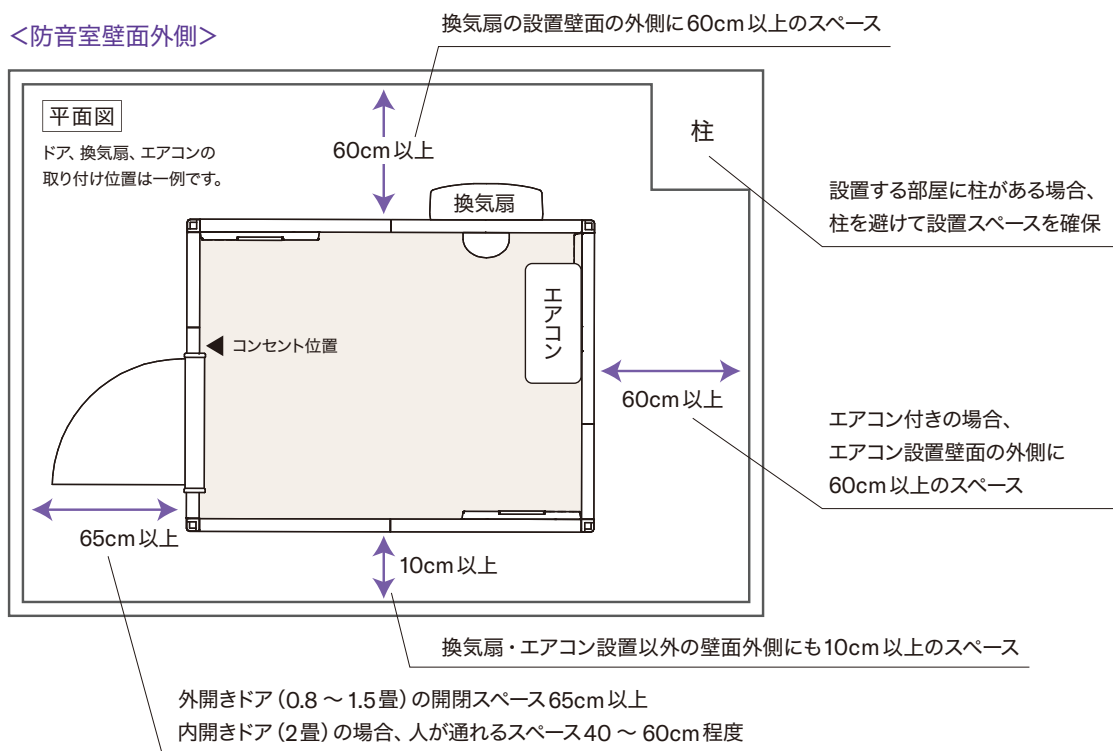
■設置スペース

防音室の設置には、防音室本体の外寸に加え、以下のスペースを確保することが必要です。

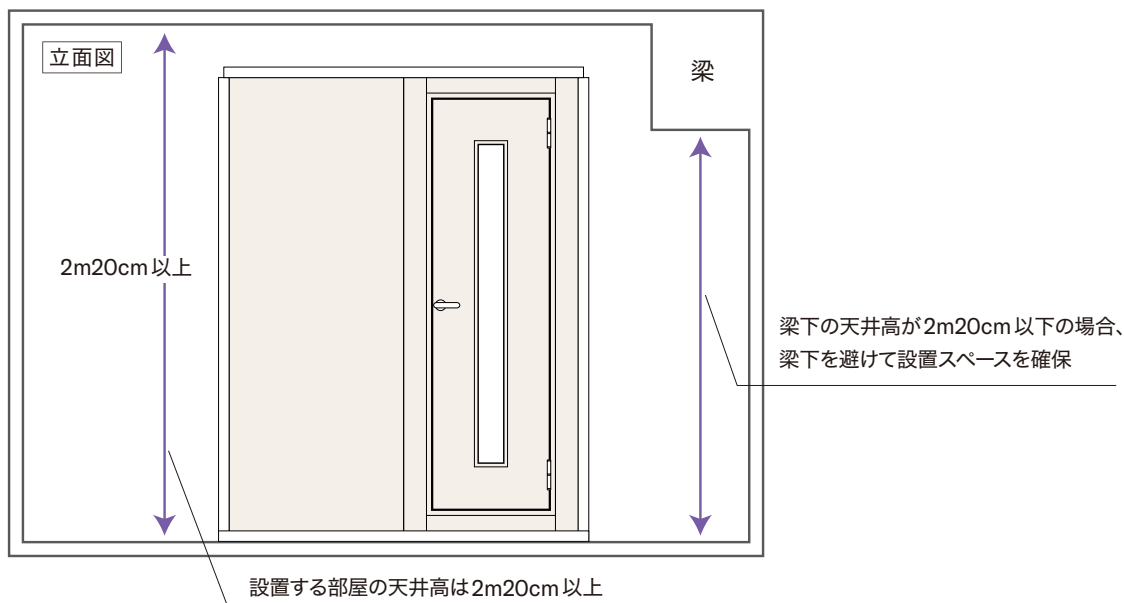
0.8畳～ 2.0畳サイズの防音室を設置される場合は、4.5畳以上のお部屋でのご使用をおすすめしております。

サイズ	外寸 (cm)
0.8畳	100.2×144.3×206.9
1.2畳	144.3×144.3×206.9
1.5畳	144.3×188.4×206.9
2.0畳	188.4×188.4×211.1

＜防音室壁面外側＞



＜天井高＞



※ドア、換気扇、エアコンの取付位置は、お申込み時にお選びいただけます。

※上図は防音室設置に要するスペースの一般的な寸法を記載してあります。設置場所の状況やご使用方法によっては、当てはまらない場合もございます。

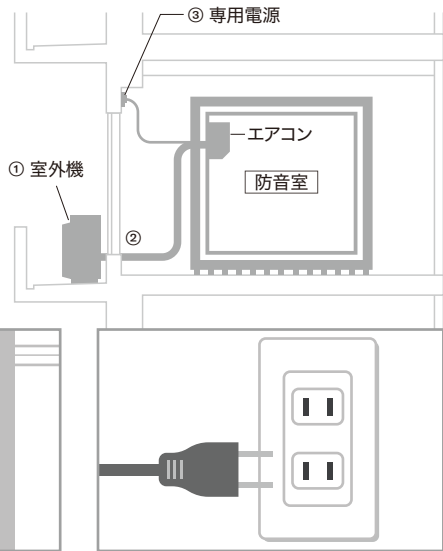
※ピアノや机などを防音室内に入れる場合、防音室ドアからの搬入が出来ない場合がありますので、防音室の組立設置前にご用意ください。

■エアコン設置について（エアコン付き防音室のみ）

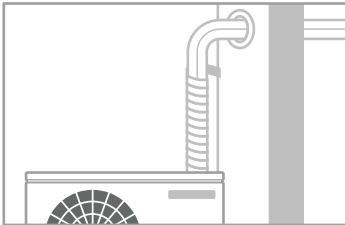
＜防音室用エアコン設置の要件＞

防音室へのエアコン設置には、以下3つの環境が必要です。
要件を満たすために必要な工事については、レンタル契約成立後、
防音室設置日までにお客様ご自身でご対応をお願いいたします。

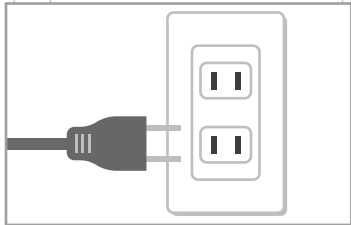
（例：既存エアコン取外し、エアコン専用電源、配管用貫通穴あけ工事など）



① 室外機を設置できる
場所があること



② エアコン配管用の貫通口
（防音室を設置する部屋の壁）
があること



③ エアコン専用電源
（100V、15A程度）があること

＜エアコン排水について＞

設置するお部屋のエアコン貫通口が、床から170cm以上の高さに位置する場合は、室内排水（ポリタンク受け）となります。ポリタンクはお客様にてご用意をお願いいたします。（水漏れによる損害は補償の対象外です）

＜費用について＞

- エアコン設置の標準工事費はレンタル料に含まれておりますが、その他の追加工事が発生する場合はお客様のご負担となります。
- 返却時のエアコン取外し費用は、お客様のご負担となります。

＜日程について＞

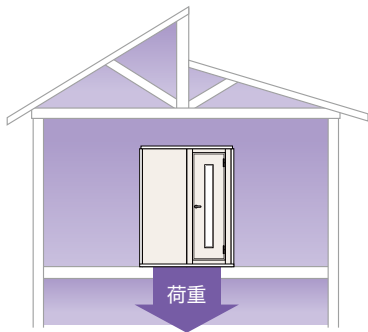
- エアコンの取付は、防音室本体の据付完了後、翌日以降となる場合がございます。
- ご返却時のエアコン取外しは、本体解体・撤去日の前日以前となる場合がございます。
- 繁忙期は、エアコン取付け日程が通常より遅れる可能性がございますのであらかじめご了承ください。

＜その他＞

- エアコン付き防音室レンタル品は、エアコン本体も含まれております。お客様にエアコンをご用意いただく必要はございません。
- レンタル品のため、お客様所有のエアコンを防音室へ取り付けすることはできません。

■設置家屋の耐荷重

防音室設置に対する家屋の耐荷重は、お客様が設置いただく家屋の状況や築年数、また防音室以外の荷重状態等の様々な条件によって変わりますので、防音室設置可否の最終的な判断は、建築会社やハウスメーカー、設計事務所など建築に携わった方にお問合せください。
集合住宅の場合、防音室の設置が許可されていない場合がございます。事前に管理会社等へご確認いただき、了承を得ていただくことをおすすめいたします。



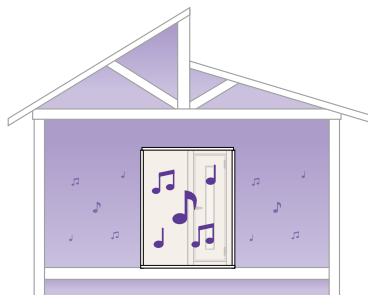
サイズ	本体重量
0.8畳	294kg
1.2畳	322kg
1.5畳	376kg
2.0畳	505kg

■設置床

フローリング・カーペット・畳など、平らな床面であれば設置が可能です。
ただし、滑りやすい素材の床、毛足の長いカーペット、床暖房の上には、基本的に設置できません。

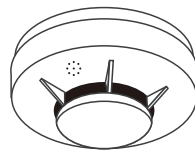
■遮音性能

遮音性能につきましては、設置環境や建物構造により、カタログ記載の遮音性能と異なる場合があります。防音室レンタルをご検討の際は、お近くの取扱店で実際に遮音性能をご確認のうえ、お申込みいただくことをおすすめします。



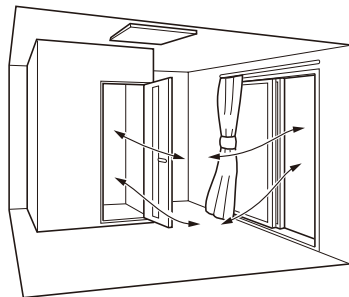
■火災報知器等の設置

消防法により住宅への住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。戸建住宅内で防音室をご使用の場合、安全上「煙式住宅用火災報知器」の設置をおすすめします。共同住宅の場合、管理会社にご確認のうえ、ご指定の機器の設置をお願いいたします。また、必要な機器の設置は、お客様のご手配、ご負担にてお願いいたします。なお、火災報知器等の商品はヤマハでは取り扱いしておりません。



■換気について

防音室に使用している部材は、ホルムアルデヒド発散量が極めて少ないJIS/JAS規格のF☆☆☆☆等級を使用していますが、防音室の性質として気密性が高いため、人によっては臭いを感じたり目がしめたりする場合があります。換気扇は常時運転をしてください。設置直後や長時間使用しない場合は、ドアを開放し、外気を取り入れて室内の換気をしてください。防音室内での燃焼器具による暖房は、酸欠の恐れがあるため絶対にお止めください。



■禁止事項

レンタル防音室への落書きやシール貼り、内外壁へ穴をあけたり釘を打ち付けること、および防音室内での火気使用、飲食、刺激臭の強いスプレーの使用、喫煙、ペットの持ち込み等は厳禁とします。
防音室レンタル品が滅失・毀損した場合には、保険の対象外となり、代替品の購入代価またはレンタル品の修理代として弊社が定めた金額をお客様にご負担していただきますのでご注意ください。



■下見について

お申込み後、設置に下見が必要と判断された場合には、お申込みを一旦保留とし、弊社にて下見を実施いたします。
下見の結果、設置が困難な場合は、お申込みを取消しいたします。

※お申込み前の下見はお受けしておりません。
※地域により下見対応ができない場合や、出張料をいただく場合がございます。
※与信審査の結果により、お申込みをお受けできない場合がございます。